

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	医療法人社団埼玉巨樹の会	事業所名	新久喜総合病院	R3	R4	R5	
取組措置		具体的取組措置					
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	年度初めに、自家用車通勤許可申請を提出させ、通勤距離2km以上のみ許可			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	入職時及び申請更新時に公共交通機関の利用に係る利点の説明			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	院内報等による啓蒙			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	職員駐輪場の増設・整備			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (03) 駐輪場以外の自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	更衣室の個人ロッカー整備、シャワーの使用許可			○	○	○
04	その他マイカー通勤を削減するための取組 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	自動車通勤の許可基準の制限(2km以上)			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04	その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減	駐車料金の徴収	○	○	○
05	エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	啓蒙活動の実施	—	○	○
05	エコドライブの推進 ----- (02) エコドライブ研修の実施	運転員への教育研修の実施	—	○	○
07	時差通勤の実施 ----- ()	職種・業務内容により就業開始時間が異なり、時差通勤を行っている	○	○	○
08	その他の必要な取組 ----- ()	施設近隣に職員寮を建築、賃貸し入居者に徒歩、自転車通勤を奨励	○	○	○